

# 回覧

奏の杜集会所ご利用のしおり

平成28年2月10日現在

## 1. 登録&申し込み&納付

### 1) 登録

・使用希望者は、「奏の杜集会所使用グループ登録申込書」に必要事項を記入し、①メール②FAX③郵送④投函のいずれの方法にて、奏の杜集会所運営委員会へ提出してください。

①メール: kanadenomori2014@yahoo.co.jp

②FAX: 047-493-5962

③郵送: 275-0028 習志野市奏の杜2-1-1

一般社団法人奏の杜パートナーズ 集会所運営委員会宛

④投函: 奏の杜集会所(習志野市奏の杜3-8-6)の郵便ポスト

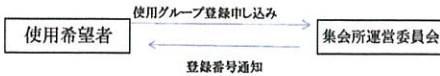
☆「奏の杜集会所使用グループ登録申込書」は、ホームページのかわら版からダウンロードしてください。(PDF)

奏の杜ホームページ <http://www.kanadenomori.jp>

また、集会所の掲示板付近にも設置しておりますのでご利用ください。

・使用登録グループは、「5名以上」かつ「メンバーの過半数が奏の杜パートナーズの正会員およびその家族」であることが条件です。(使用細則第2条)

☆運営委員会において、登録が完了しましたら、「登録番号」をメールにて通知します。



・登録申し込みは、年2回(4月、10月)とします。

なお、平成28年度は使用開始年のため、初回登録申し込み期間を2月~4月末とします。

### 2) 使用申し込み

・登録を完了したグループは、翌月使用分の使用申し込みを毎月1日~5日に「奏の杜集会所使用申込書」に必要事項を記入し、奏の杜集会所の郵便ポストへ投函してください。

・毎月10日までに、使用者を決定(複数の場合抽選)し、奏の杜ホームページ(かわら版)にスケジュール表へ登録番号を掲載(あわせて集会所掲示板にも掲示)することで通知とします

・各グループの使用申込コマ数は、当面の間、月2コマまでとします。

☆「奏の杜集会所使用申込書」は、ホームページのかわら版からダウンロードしてください。(PDF)

奏の杜ホームページ <http://www.kanadenomori.jp>

⇒ 奏の杜集会所のホームページ

### 3) 実費負担金の納付

・毎月15日(土日・祝日の場合は別途連絡)、AM9:00~10:00に集会所において、実費負担金(1利用単位1部屋200円)を納入し、「使用許可書」を受領して申し込み完了とします。

☆当日手続きがされなかった場合は、使用できませんのでご注意ください。

☆また、一度納めた実費負担金は原則お返しできません。



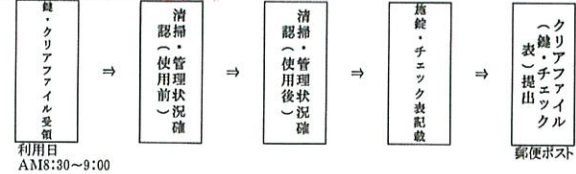
## 2. 利用にあたって

### 1) 鍵・ファイルの受取り

・使用者は、使用日の朝8:30~9:00に集会所の郵便ポスト付近にて、使用許可書を提示の上、運営委員から、玄関入口の鍵及びクリアファイルを受け取ってください。  
当日鍵を受け取らないグループは使用できませんのでご注意ください。

### 2) 使用前、使用後の確認・施錠、鍵返却およびチェック表提出

・使用者は、使用前および使用後の清掃・管理状況を「チェック表」(使用許可書裏面)にて確認・記載し、退出時に玄関の施錠を行い、クリアファイルに「鍵」「チェック表」を入れて集会所郵便ポストに返却ください。(必ず!)



## 3. その他

### 1) 貸出施設および使用時間(使用細則第3条)

貸出施設

1階 集会所A

集会所B

2階 会議室1

会議室2

※A Bあわせて大集会所として使用可。

添付写真、建物平面図参照

※机、いす等は各部屋の物入れにありますので、使用後は必ず元に戻してください。

使用時間(使用単位)

午前の部(AM9:00~12:00)3時間

午後の部(PM1:00~5:00)4時間

夜間の部(PM6:00~8:00)2時間

なお、平成28年4月~6月の使用については、各部屋とも「午前の部」、「午後の部」のみ使用とします。

### 2) 休館日(使用細則第4条)

集会所の休館日は以下の通りです。

・12月27日から翌年1月6日まで

・日曜、祝日

・その他運営委員会が定める日(事前に周知する)

なお、使用上の注意事項等について、「奏の杜集会所使用規則」「奏の杜集会所使用細則」の内容をよく確認ください。

☆「奏の杜集会所使用申込書」は、ホームページのかわら版からダウンロードできます。(PDF)

奏の杜ホームページ <http://www.kanadenomori.jp>

⇒ 奏の杜集会所のホームページ

<<使用までの流れ>>

グループ登録申込

2月、3月、4月中に完了(後は毎年4月、10月のみ登録手続きができる)

↓

グループ登録完了

登録グループ番号を通知...この番号によって使用申込をする

↓

使用申込

毎月1日~5日

指定の用紙に必要事項を記入し、指定箇所に提出

↓

使用者決定

毎月10日

当選発表 重複した場合は、抽選  
HP,集会所掲示板に、翌月の使用予定者リストを発表・掲示  
申込グループが各自でHP,集会所掲示板にて確認  
(運営委員会から個別通知はしない)

↓

負担金納付

毎月15日

AM9時~10時

当選したグループは、毎月15日(日曜、祝日の場合は、次の平日の日)、  
指定の時間に、集会所において実費負担金を納付。  
使用許可書を交付される。

使用当日  
AM8時30分~8時45分

集会所前にて、使用許可書を提示し、鍵を受領する。